

平成29年7月20日

保護者様

桜林高等学校  
校長 石井 航太郎  
生徒指導部

### 夏季休業中における注意事項について（お願い）

盛夏の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より、本校の教育活動に対しまして、ご理解とご支援を賜りまして心より感謝申し上げます。

さて、7月21日（金）から8月31日（木）まで、学校は夏季休業となります。この期間は生徒が学校から離れ、心身の休養をとり、家族の一員として連帯感を育み、学習の補充・充実を図るなど、自主的に生活する絶好の期間でもあります。しかしながら長期の休みを安易に過ごすことで、不規則な生活に陥り、非行に走るなどの事例も多く見られます。特に夏季休業中のお子様の生活につきまして、下記事項に注意を配りながら、保護者の皆様のご指導・ご協力をお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 学業について

- (1) 前期中間定期考査の学習成績に基づき、家庭学習の計画を立て、得意教科の学習に十分な時間をかけるようご指導をお願いします。
- (2) 教科によっては、課題が出るものもあります。休業日末に慌てることのないよう、事前のご指導をお願いします。
- (3) この休業日を有効に活用し、各自の進路達成に向け学業に関しても真剣に取り組むようご指導をお願いします。

#### 2. 生活上の注意について

- (1) 毎日の生活について
  - ア) 毎日の計画をしっかりと立てさせ、規則正しい生活を送るよう、ご指導下さい。
  - イ) 暴飲・暴食、及び寝不足を避け、健康管理に充分注意するよう、ご指導下さい。
  - ウ) 非行防止の観点から、パーマや染色・脱色など、頭髪に手を加えさせないで下さい。また、ピアスや派手な装飾品を身につけることも避けるようにご指導下さい。
- (2) 外出について
  - ア) 外出の際の服装は高校生らしいものとし、必ず家人に行き先・用件・帰宅時間などを知らせる習慣を付けさせて下さい。また、連絡方法についてもご確認下さい。
  - イ) 外泊は、保護者の許可を得ることが必要。又、夜間での外出も保護者の同伴が必要であると認識させて下さい。（午後11時から翌午前4時の間の外出は県条例で禁じられており、補導の対象となります。）
  - ウ) 遊技場・夜の盛り場、及び風紀上好ましくない場所は、誘惑や不良行為が多いので、立ち入らせないようにご指導下さい。特に、喫煙・飲酒・薬物乱用・暴力・万引きや性的被害に注意して下さい。

#### (3) 交通安全について

夏季休業中は、とかく交通事故が起こりがちです。学校では「運転免許証取得規定」により、免許取得ができないことになっております。なお、無免許運転や友人の車両への同乗は、絶対にさせないで下さい。自転車・歩行時の事故も増加しておりますので、ご注意下さい。

#### (4) アルバイトについて

アルバイトを行うにあたっては、所定の手続きを行う必要があります。学校では「アルバイト許可証」を発行しておりますので、就業中は常時携帯させるよう、ご指導下さい。なお、無許可のアルバイトについては、懲戒処分の対象となりますので、ご注意下さい。

#### (5) 登山・キャンプ・水泳などの事故防止について

山や海での事故は、多くの場合、事前の準備・計画が万全でないことに原因があります。体調の悪い時や悪天候が予想される時は、無理な行動をとらないよう、ご指導下さい。また、海・湖沼・河川などの危険水域や危険区域での遊泳は絶対にさせないで下さい。

#### (6) 旅行について

保護者が同伴しない場合は、十分に計画を承知し、確認してから行わせて下さい。なお、本校の事務室で「学校学生生徒旅客運賃割引証」を受け取ることができます。必要な場合は、余裕を持って申請されることをおすすめします。

#### 3. その他について

- (1) 休業中に登校する際は、必ず制服を着用させて下さい。
- (2) サイバー犯罪（SNS 関連）がここ数年、多発しています。悪質なメールや出会い系サイトなどに関わらないよう、ご指導下さい。
- (3) 困った問題が生じた際は、遠慮なく学校にご相談下さい。また、万一事故や災害・不幸などが生じた場合は、速やかに学校・クラス担任にご連絡下さい。

・桜林高等学校 Tel 043-233-8081 Fax 043-233-8085

※学校閉鎖日 8月11日（金）～8月15日（火） および土・日曜日

#### (4) 内容によっては、下記の相談機関を利用する方法もあります。

「千葉県子どもと親のサポートセンター」—— いじめや心の悩み相談  
（※千葉県教育委員会が、子どもたちの様々な問題解決を図ることを目的として開設）

・電話相談 月～金 午前9時～午後9時 Tel 0120-415-446

・来所相談 月～金 午前9時～午後5時 Tel 0120-415-446  
（保護者による事前予約が必要）

・Eメール相談 24時間体制 support@ice.or.jp

・FAX相談 24時間体制 Fax 043-275-8590

#### (5) 生徒・保護者の皆さんへ

ア) 夏季休業明けの登校日は、**9月1日（金）（全校集会）**です。忘れ物がないようにし、頭髪・服装（夏服）等をきちんと整えて登校しましょう。

イ) 頭髪・服装の規定に反する場合は、帰宅指導などをさせる場合もありますので、ご家庭でもご指導下さい。